

母子保健課（霞城セントラル3階）	母子保健医療対策総合支援	
	妊娠出産サポート係 TEL 647-2280 FAX 647-2281	女性の健康相談
	児童療育相談	
	こどもの健診・相談係 TEL 647-2280 FAX 647-2281	身体障がい者手帳の交付を受けた児童の療育相談
	母子保健	
	母子保健管理係 妊娠出産サポート係 こどもの健診・相談係 TEL 647-2280 FAX 647-2281	妊婦の届出および母子健康手帳の交付 妊婦健康診査 母子保健相談支援 育児支援家庭訪問 新生児訪問指導・産婦訪問指導、未熟児訪問指導 こんにちば赤ちゃん訪問 産後ケア事業 ママパパ教室
	新生児聴覚検査助成事業 1か月児健康診査 4か月児健康診査 9か月児健康診査 1歳6か月児健康診査 3歳児健康診査 5歳児健康診査 幼児発達相談 子育てはあと相談 こどものからだスッキリ教室	
動物愛護センター	狂犬病予防	
	TEL 681-1210 FAX 681-1211	犬の捕獲、収容、返還 犬の登録、変更、死亡届出 狂犬病予防済票の交付
	動物の愛護及び管理	
TEL 681-1210 FAX 681-1211	動物愛護精神及び適正飼養の普及啓発 動物取扱業の登録、指導 特定動物の飼養・保管許可、指導 迷子の犬や負傷した犬・猫の収容と管理 収容された動物の譲渡・譲渡前講習会の実施 ペットの飼育に関する相談 化製場法に基づく許可 猫の不妊・去勢手術費の助成	

山形市保健所 窓口案内



～「健康医療先進都市」の確立に向けて～

【山形市保健所の概要】

住所 〒990-8580
山形市城南町一丁目1-1 霞城セントラル
(4階) 保健総務課・健康増進課・生活衛生課
(3階) 母子保健課

開庁時間 8:30～17:15
閉庁日 (4階) 土曜・日曜・祝日・年末年始(12/29～1/3)
(3階) 月曜・祝日・年末年始(12/29～1/3)
(日曜または月曜が祝日の場合は火曜も閉庁) ※閉庁日はこれによらない場合があります。

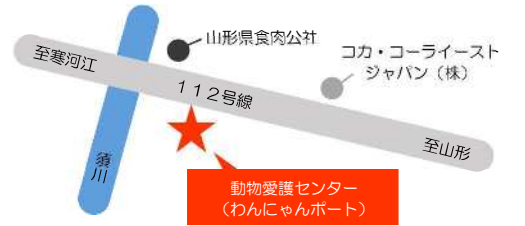
駐車場 東口交通センター駐車場(立体)または霞城セントラルパーキング(立体)をご利用の場合は、一部料金を補助いたします。駐車券をご提示ください。

駐輪場 霞城セントラル駐輪場をご利用の場合は、料金を補助いたします。駐輪券(水色)をお持ちください。

【動物愛護センター(わんにゃんポート)の概要】

住所 〒990-0894
山形市大字船町1030-1

連絡先 (TEL) 681-1210 (FAX) 681-1211
開館時間 9:00～17:00
閉館日 土曜・日曜・祝日・年末年始(12/29～1/3)



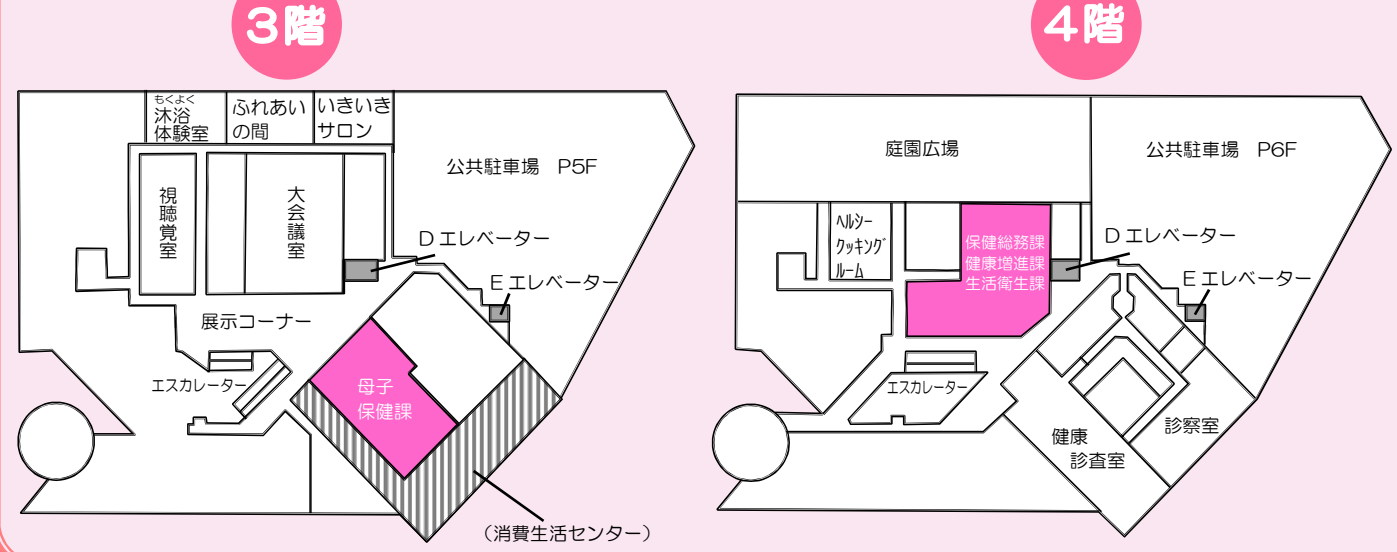
山形市保健所で実施する相談業務

名称	内容	日時	問い合わせ先
医療安全相談	医療に関する問い合わせ相談	随時	保健総務課 ☎616-7262
歯科保健相談	歯の衛生や口腔の相談	要予約	健康増進課 ☎616-7272
アスベスト健康被害に関する相談	アスベスト(石綿)に関する健康相談	要予約	健康増進課 ☎616-7270
健康相談	生活習慣病予防や健康づくりに関する相談	随時	健康増進課 ☎616-7272
栄養相談	生活習慣病予防や健康づくりに関する栄養相談	要予約	健康増進課 ☎616-7273
エイズ、B型・C型肝炎等に関する相談	エイズ等の感染症や肝炎に関する相談	随時	健康増進課 ☎616-7274
精神保健福祉相談・ひきこもり相談	心の病気や悩みに関する相談 ひきこもりに関する相談	随時(精神科医による 相談は予約制)	健康増進課 ☎616-7275
食品に関する相談	食品に起因する健康被害発生防止のための相談	随時	生活衛生課 ☎616-7280
子育て相談	乳幼児の子育てに関する相談	随時	母子保健課 ☎647-2280
子育てはあと相談	公認心理師による幼児の子育てに関する相談	要予約	母子保健課 ☎647-2280
療育に関する相談	小児慢性特定疾病児童等の療育に関する相談	随時	母子保健課 ☎647-2280
幼児発達相談	公認心理師による幼児の成長や発達に関する相談	要予約	母子保健課 ☎647-2280
女性の健康相談	身体的・精神的な悩みを有する女性に対する相談	随時	母子保健課 ☎647-2280

山形市保健所開設に伴う留意事項

- ▶1. 手数料の支払方法
山形県における手数料の支払方法の多くは、県証紙によるものですが、山形市においては現金による支払いとなります。
- ▶2. 平成31年3月31日までに山形県から許可を得ているものはその期限まで有効です。
山形県から山形市へ飲食店等の営業許可権限が移譲されましたが、平成31年3月31日までに山形県から受けた許可等については、山形市の許可を得ているものとみなされます。有効期限のあるものは、その期限が満了する日まで有効です。そのため、別途許可申請等を行う必要はありません。
ただし、平成31年4月1日以降に更新・変更・休廃止を行う場合や、許可証などの書換え交付・再交付を申請する場合は、山形県から許可を受けた場合であっても、山形市あてに申請を行うことになります。

霞城セントラル内配置図



窓口・連絡先

保健総務課 (霞城セントラル4階)	施設管理	
	総務企画係 TEL 616-7260 FAX 616-7263	保健所内の施設管理（大会議室、視聴覚室、ふれあいの間等を含む）
	救急医療対策	
	総務企画係 TEL 616-7260 FAX 616-7263	休日夜間の初期救急医療体制の構築など
	保健衛生統計	
	総務企画係 TEL 616-7260 FAX 616-7263	人口動態調査、国民生活基礎調査等の地域保健に係る統計
	医事	
	医事業事係 TEL 616-7261 FAX 616-7263	診療所・助産所の開設許可、届出、監視指導 病院の各種申請及び届出、監視指導 施術所及び歯科技工所の届出、監視指導
	薬事	
	医事業事係 TEL 616-7261 FAX 616-7263	薬局の開設許可、届出、監視指導 店舗販売業、医薬品（薬局製造販売医薬品に限る）製造業・製造販売業の許可、届出、監視指導 高度管理医療機器等販売業（貸与業）の許可、届出、監視指導 管理医療機器販売業（貸与業）の届出、監視指導 毒物劇物販売業の登録、届出、監視指導 毒物劇物業務上取扱者届出、監視指導
献血推進		
医事業事係 TEL 616-7261 FAX 616-7263	献血活動の推進	
医療安全相談		
医事業事係 TEL 616-7262 FAX 616-7263	医療に関する問い合わせや相談	
健康増進課 (霞城セントラル4階)	健康づくり	
	SUKSK推進係 TEL 616-7271 FAX 616-7276	SUKSK 生活の推進 運動普及推進員の養成・育成 健康教育、健康ポイント事業
	管理係 TEL 616-7270 FAX 616-7276	アスベスト（石綿）に関する健康相談、受動喫煙防止対策 健康医療先進都市推進協議会
	健康診査・がん検診（成人）・健康相談	
	成人保健係 TEL 616-7272 FAX 616-7276	成人の健康診査・がん検診、国保保健事業 健康相談、難病に関する相談、歯科保健相談
	助成事業	
	管理係 TEL 616-7270 FAX 616-7276	がん患者医療用ウィッグ・乳房補整具購入費の助成 重粒子線がん治療費用の助成 重粒子線がん治療費利子補給
	栄養改善	
	健康栄養係 TEL 616-7273 FAX 616-7276	特定給食施設等の届出、監視指導 国民健康・栄養調査 食品の栄養成分表示に関する指導・相談 食品の健康保持増進効果等の虚偽誇大表示禁止に関する指導・相談 栄養教育、相談 食生活改善推進員の養成・育成 食育事業

【精神保健・感染症対策室】 (霞城セントラル4階)	健康増進課	
	結核・感染症対策	
	感染症予防係 TEL 616-7274 FAX 616-7276	感染症の発生届出の受理、報告及びまん延防止対策 感染症患者に対する就業制限及び入院勧告 結核等の感染症患者に対する医療費公費負担申請 結核等の接触者健診等 エイズ等の性感染症・肝炎等の検査、相談 結核指定医療機関の指定
	予防接種①	
感染症予防係 TEL 616-7274 FAX 616-7276	風しん5期（昭和37年度～昭和53年度生まれ）の男性の風しん抗体検査及び予防接種 高齢者インフルエンザ予防接種 高齢者肺炎球菌予防接種 新型コロナワクチン接種	
精神保健		
精神保健係 TEL 616-7275 FAX 616-7276	精神保健の相談、支援 ひきこもり相談 精神科病院等からの医療保護入院届等法定書類の受理・進達 自殺対策の推進	
生活衛生課 (霞城セントラル4階)	食品衛生	
	食品衛生係 TEL 616-7280 FAX 616-7282	食品営業の許可・届出、監視指導 食中毒の調査、予防啓発 食品の収去検査 集団給食施設の届出、監視指導 食品表示（アレルギー、期限等）に関する指導、相談 HACCP 導入の普及啓発 輸出に係る食品及び製造加工施設の監視（衛生証明書の発行） 食鳥処理事業の許可、監視指導
	営業衛生	
	営業衛生係 TEL 616-7281 FAX 616-7282	理容所、美容所、出張による理美容に関する届出、監視指導 クリーニング所、コインランドリーの届出、監視指導 旅館業、興行場、公衆浴場業の許可、監視指導 温泉利用の許可、監視指導 特定建築物の届出、監視指導 遊泳用プールの届出・衛生指導 専用水道、小規模水道の申請、指導 墓地等の経営許可
	小児慢性特定疾病等対策	
母子保健管理係 TEL 647-2280 FAX 647-2281	小児慢性特定疾病医療費助成 小児慢性特定疾病児童等の療育に関する相談 結核児童療育の給付 未熟児養育医療	
予防接種②		
母子保健管理係 TEL 647-2280 FAX 647-2281	乳幼児等の予防接種 妊娠を希望する女性及びその家族の風しん抗体検査及び予防接種	
不妊治療（先進医療）費助成等		
母子保健管理係 TEL 647-2280 FAX 647-2281	不妊治療（先進医療）費の助成 不育症検査費の助成	
児童虐待防止		
妊娠出産サポート係 TEL 647-2280 FAX 647-2281	子育て相談	

※窓口・連絡先については一部変更となる場合があります。